

## 大阪市都市整備局 YouTube チャンネル運用方針

### 1 目的

情報化社会が進展する中、インターネットを活用した情報発信がますます重要になってきていることから、多くの市民が利用可能な YouTube において大阪市都市整備局の施策・事業に関する情報発信を行うこととします。

### 2 チャンネル運用のルール

#### (1) 対応時間

投稿は原則として執務時間（平日 9 時 00 分～17 時 30 分）としますが、この時間帯以外にも投稿する場合があります。

#### (2) 運用管理責任者

大阪市都市整備局総務部総務課長

#### (3) 運用者（投稿者）

大阪市都市整備局総務部総務課（庶務グループ）職員

#### (4) 留意事項

- 当チャンネルは、大阪市都市整備局からの情報発信を目的としていることから、原則としてコメント投稿の許可及び当局からのチャンネル登録は行いません。
- 大阪市都市整備局に関する各種制度、手続き、イベント、施設等の詳細は、「[大阪市都市整備局ホームページ](#)」をご覧ください。

### 3 著作権・免責

#### (1) 著作権

当チャンネルに掲載されている動画等の著作権は、運用者又は正当な権利を有する者に帰属します。また、動画等の無断使用・無断転載を禁止します。

## (2) 免責

- ・運用管理責任者及び運用者は、当チャンネルに掲載する情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- ・運用管理責任者及び運用者は、利用者が当チャンネルへの掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- ・運用管理責任者及び運用者は、利用者間、または利用者と第三者間のトラブルによって利用者、第三者に生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- ・ウェブサイトのアドレスについては廃止または変更されることがあります。
- ・運用管理責任者及び運用者は、上記のほか、当チャンネルに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

そのほか、大阪市ホームページの「[著作権・免責](#)」の記載事項に準じるものとします。

## 4 運用方針の変更

運用管理責任者は、当運用方針を事前に告知無く変更する場合があります。

## 附 則

この運用方針は、令和7年3月21日から適用する。